

丹波篠山市地域包括支援センターだより

Vol. 181 令和6年4月

☆今月の耳寄り情報☆

地域包括支援センターの仕事を紹介します！

高齢者の方が住み慣れた地域や環境で暮らし続けていくために、高齢者の生活を支える相談機関として、東部（篠山、城東、多紀地域を担当）と西部（西紀、丹南、今田地域を担当）に地域包括支援センターが設置されています。

主任介護支援専門員（ケアマネジャー）、保健師、社会福祉士などが連携しながら介護・福祉・医療などさまざまな面から高齢者の支援を行います。



高齢者の 総合相談窓口

日常生活の心配や困りごとを聞き必要なサービスにつなぐ



認知症対策

もの忘れや認知症についての情報提供や普及啓発



権利擁護の相談

消費者被害や虐待から身を守るとりくみ



地域ケア会議の開催

地域のネットワークで困りごとを解決する。



地域の介護予防

健康づくり・介護予防のとりくみ

まずはご相談ください。
さまざまな取り組みでお応えします。



社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会

丹波篠山市東部地域包括支援センター（担当地区：篠山・城東・多紀）

〒669-2441 丹波篠山市日置385番地1（城東公民館内）

TEL 556-2340 FAX 556-2351

丹波篠山市西部地域包括支援センター（担当地区：西紀・丹南・今田）

〒669-2205 丹波篠山市網掛301番地（丹南健康福祉センター内）

TEL 594-3776 FAX 590-1557



高齢の方・障がいがある方へのお知らせ

タクシー料金助成券が市外への移動にも利用できます！

タクシーの運賃を一部助成するタクシー料金助成券が、令和6年4月より発着地どちらかが市内であれば、市外への移動にも利用できるようになります。

助成希望の方は事前に助成券の申請が必要になります。

●対象者

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- ① 75歳以上の方
- ② 身体障害者手帳1級、2級、3級第1種、4級第1種保持者
- ③ 療育手帳A判定所持者
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級所持者

●助成額（上限3,000円）

（かかったタクシー運賃－1,000円）×2/3

●助成券の利用方法

助成券使用は、1回の乗車につき1枚まで
発着地どちらかが市内の場合利用可能

●利用できるタクシー

日本交通(株) 丹波篠山市大沢 165 ☎079-594-1188

福祉移送サービスくろまめ 丹波篠山市東吹 375-3 ☎079-590-2221

life support いろどり 丹波篠山市池上 432-7 ☎080-6109-1025

【問い合わせ先】

丹波篠山市役所

○高齢の方

長寿福祉課 552-5346

○障がいがある方

社会福祉課 552-7102

★今月の認知症カフェだより★

名称	とき	ところ	内容	問い合わせ先	
ホッと・ひといき カフェ	第2月曜日 13:30～	城下まち会館	 <p>認知症介護で 悩んでいる人や 認知症に関心が ある人が気軽に 立ち寄れるス ペース</p>	丹波篠山市役所 長寿福祉課 高齢支援係 TEL552-5346	
たきたきカフェ	第3水曜日 10:00～	旧保健センター (東雲診療所隣)			
りんごカフェ	第2水曜日 13:30～	西紀老人福祉センター			
カフェやすらぎ	第3水曜日 13:30～	古市コミュニティセ ンター			東部地域包括支援センター TEL556-2340
かやのみカフェ	奇数月第4日曜日 10:00～	日置ほっと ステーション			西部地域包括支援センター TEL594-3776
きく・かたる 寺カフェ	第4月曜日 13:30～	大國寺(安泰庵)			
認知症の方と介 護をされている 家族の方のつど い	詳細は地域包括支援センターまで お問い合わせください				

※新型コロナの陽性者の発生状況に応じて開催の有無や時間短縮を判断することがあります。